

村の主人公は住民です
皆さんのご意見・ご要望
などお寄せ下さい！

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすくて面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい [月930円]

第186号

2019年12月14日発行

発行者日本共産党利島支部

笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメール・アドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

「桜を見る会」私物化疑惑 野党が追及チーム



結束して真相解明



この問題を国会で追及した日本共産党の田村智子副委員長も参加しました。

この問題では田村氏の質問をきっかけに、「税金の私物化ではないか」などの国民的怒りの声が広がっています。立憲民主党の安住淳国対委員長は「安倍政権になって以降、400人から800人といわれる地元支援者を呼び寄せて会に出席させている疑いがある」「総理の『桜を見る会』を後援会活動で利用し私物化を使って

安倍晋三首相主催の公的行事である「桜を見る会」を、安倍氏の後援会活動に利用していた私物化疑惑で、日本共産党と立憲民主党、国民民主党などの共同会派は11月11日、国会内で国対委員長連絡会を開き（左写真。左から2人目が田村智子参院議員）、「総理主催『桜を見る会』追及チーム」を発足させることを決めました。

いた疑いが非常に強いと判断した。今後、追及チームを立ち上げたので、その中で実態の究明に迫っていきたい」と表明しました。

日本共産党の穀田恵二国対委員長は、「大事なのは安倍首相の問題だということだ。安倍首相に国会に出てきてもらって国会で追及していく」と強調しました。

追及チームは「桜を見る会」の問題で、12日に国会内で合同ヒアリングを行います。

首相の職責にかかる重大事案 徹底追及していく ——共産党・小池書記局長が記者会見

同日、日本共産党の小池晃書記局長は記者会見し、「税金を使った公的行事を自らの後援会のために私物化していたという疑惑が濃厚だ。安倍首相の職責そのものにかかる極めて重大な事案だ。徹底追及していく」と述べました。

テレビなどで話題
田村副委員長の追及
動画をご覧ください→



市民+野党で希望もてる政治を!!

参議院議員(東京選挙区選出)

やまとえ・たく



山 添 拓

日本共産党

利島村議会議員

ささおか・としかず



笹 岡 寿 一

東京
民報

ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2019年11月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行 / 東京民報社 (港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可



笠岡寿一の 議会報告告白

議会

報告

告白



2019年度・第4回定期例会は12月12日開かれました。会期は、13日までの2日間と定めました。13日午後3時00分に閉会しました。

行政報告と笠岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。文中、住民課長は、総務課長が兼職しています。

議案は、条例案2件、専決処分2件、補正予算6件でした。

12月議会では、このよう な事が話されました

【小見出
は笠岡】



防災訓練

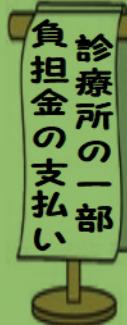
【総務課長】11月16日(土)の8時から11時まで、防災訓練と防災セミナーの2部構成で実施した。



【住民課長】11月17日(日)65歳

防災訓練の結果を検証し、防災体制の強化に努めていく。
【住民課長】11月17日(日)65歳
セミナーの2部構成で実施した。

防災訓練の結果を検証し、防災体制の強化に努めていく。
【住民課長】11月17日(日)65歳
セミナーの2部構成で実施した。



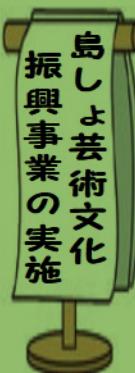
【産業環境課長】村内美化推進委員会の答申を受け、12月からダンボール等の紙類の分別収集を始めた。

【産業環境課長】村内美化推進委員会の答申を受け、12月からダンボール等の紙類の分別収集を始めた。



【副村長】10月21日から25日まで(22日を除く)、国及び都への要望活動を実施した。

【副村長】10月21日から25日まで(22日を除く)、国及び都への要望活動を実施した。



【教育長】10月5日(土)に、「東京都交響楽団による弦楽4重奏(秋の夕べ)」と題し、昨年度に引き続きコンサートを実施した。

【教育長】10月5日(土)に、「東京都交響楽団による弦楽4重奏(秋の夕べ)」と題し、昨年度に引き続きコンサートを実施した。

避難訓練は、住民が防災無線により土砂災害箇所を把握し、自宅から小中学校体育館まで各々どのような経路で避難所まで避難するか、確認を行った。

【住民課長】9月中旬以降、診館で祝賀会が開催され、多くの高齢者の方々が出席した。

【住民課長】9月中旬以降、診

療所会計のシステムの不具合により、診療所へ通院された方の一部負担金の支払いが困難となっている。

今後の支払い方法については、
①月ごとに送付する納付書による支払い。(役場・郵便局にて、支

払可能な納付書を郵送にて送付)
②新規医療事務システムを導入することで、診療報酬の策定業務の負担を軽減し、受診当日支払も行えるようにする。

以上の方法を確立し、支払遅延が生じないよう整備する。

【産業環境課長】第3回の会議を11月12日(火)に開催した。

と農業委員会委員、東京都による遊休農地調査の経過報告、村長崎県、佐賀県への視察報告が行われ、産業振興行動計画の内容について検討が行われた。



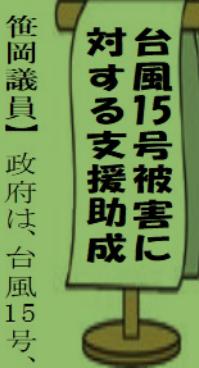


質問に先立つて

笹岡議員 この間、長い間要望してきている住民要望の内、高校生の修学支援金の増額、高校生までの医療費の無料化、議会の録画中継の放映等が、「前向きに検討する」と答弁していることは評価しています。

そこで、「何時までも検討の域を脱不得ない事態」を克服して、早期の実現を図ることを期待しています。予算編成を前にして、新たな案件も含めて質問します。

台風15号被害に対する支援助成



笹岡議員 政府は、台風15号、19号による住宅の損壊被害に対する自治体負担の90%を国が負担するとの決定をしています。

但し、自治体が助成制度を行うことが条件となっています。

家屋一部損壊の修復に対する支援助成について、村長に伺います。

家屋一部損壊の修復支

援助成については、都の補助金を視野に考えたい。

笹岡議員 倒木等の除去について具体的な対処策を伺います。

① 村は、台風15号、19号によ

る椿林内の倒木被害状況について、生産者に、「被害実態を申告するよう」指示しています。

その結果報告を求めます。

② 村当局自身は、現場の実態調査をされていますか。

以上2件について、除去の方策と見通しについて産業環境課長に伺います。

産業環境課長 ① 11月末現在、29名から報告があり、椿の倒木687本、枝折れ159本、雜木の倒木122本、枝折れ23本の計991本となっている。

② 道路から目視できる範囲で確認を行い、倒木については、木の生えていた地権者の敷地に置き、後日、道路清掃の際に撤去していく。その他、残っている場所については、産業・環境課まで連絡をいただければ早急に村で回収する。

笹岡議員 東京都は、11月26

日に日本共産党の島嶼議員団が

希望した際、「今般の台風による、パイプハウス等を含む、農地、農業基盤施設の被害に関する復旧支援事業」として、補正予算では、都全体で5億1千万円の支出を予定している。

業基盤施設の被害に関する復旧支援事業」として、補正予算では、都全体で5億1千万円の支出を予定している。

利島村の倒木の除去に対しては、

「村からの被害実態の報告を待って、島しょ観光資源・林産物生産振興事業費補助金」か、若しくは、「農業生産振興事業費補助金」のいずれかで対応する考えでいる」と回答しています。

「その後の調べで、島しょ観光資源・林産物生産振興事業費補助金」で対応するとなつています。その他、都への要望内容

は、2ページをご覧下さい。―― **笹岡**

都に対する被害実態の速やかな報告と同時に、椿林内にある倒木の早急な除去と、その後の苗木植栽に対する緊急災害対策費を予算計上しての対策を求めるとともに、村の計画を産業環境課長に伺います。

産業環境課長 都が行っている「島しょ産品ブランチ化支援モデル事業」などの活用による「ブランド力の向上」、利島村農業委員会と協働による「遊休農地の把握と管理」、

産業として維持するための「作業の効率化及び苗木生産と更新」、工場の建て替え、高齢化、後継者不足による「担い手確保と体制づくり」、及びボランティアの活用、「観光施策」、椿関連予算の見直し等

による「未来型の予算投資」、大島

シスター大島事業所による調査報告書等の減少が著しく、不漁が続いていることは聞き及んでいます。

東京都島しょ農林水産総合セ

ンター大島事業所による調査報告書からも、激減している事は認識して

いる。村としては、漁協から相談等

があれば対応を検討していきたい。

笹岡議員 村は事態を重視して

て資金面での支援策として、補助金か、若しくは融資で無利子、或

いは、長期低利子で返済は数年間据え置くとかの特別な配慮を以て対応されたいと要望します。

いずれにしても、その他の具体的な支援策も含め、早急に組合と協議されたいと思います。

今や、「漁協の経営自体が危機的状況にあるのではないか」と推察しています。こうした事態にあって、「村は、非常事態の認識のもとに、特段の配慮を以て、救済支援策を講じるべく、漁協と協議されるよう」要望します。



笹岡議員 当面は、「台風災害復旧対策と並行した実施計画となるか」と思いますが、懸案の将来展望を持った計画はできていますか。産業環境課長に伺います。

産業環境課長 都が行っている

「島しょ産品ブランチ化支援モデル事業」などの活用による「ブランド力の向上」、利島村農業委員会と協働による「遊休農地の把握と管理」、

産業として維持するための「作業の効率化及び苗木生産と更新」、工場の建て替え、高齢化、後継者不足による「担い手確保と体制づくり」、及びボランティアの活用、「観光施策」、椿関連予算の見直し等

による「未来型の予算投資」、大島

シスター大島事業所による調査報告書等の減少が著しく、不漁が続いていることは聞き及んでいます。

東京都島しょ農林水産総合セ

ンター大島事業所による調査報告書からも、激減している事は認識して

いる。村としては、漁協から相談等

があれば対応を検討していきたい。

笹岡議員 村は事態を重視して

て資金面での支援策として、補助

金か、若しくは融資で無利子、或

いは、長期低利子で返済は数年間据え置くとかの特別な配慮を以て対応されたいと要望します。

いずれにしても、その他の具体的な支援策も含め、早急に組合と協

議されたいと思います。

家屋一部損壊の修復に対する支援助成について、村長に伺います。

家屋一部損壊の修復支

笹岡議員 このところの漁獲量は、「出荷どころか、歳暮に供する量もないほど」に激減していて、漁協の売上収入は、「深刻な状況にある」と言います。

村長 どういう支援策ができるか組合と協議する。



笹岡議員 村長は、「住民投票を実施すれば、村が二分される」と言っています。

それを言うなら、既に、地方公務員等を除く、有権者の半数近くの住民が、反対署名を添えて陳情しています。

この状況から見ても明らかなように、今さら「三分される」などと云う懸念は無用かと思います。村長は、こうした住民の反対があるにもかかわらず、「何が何でも実施していく」というのであれば、独断で強権的に執行するのではなく、住民投票を実施して、住民の意思を確認することを求めます。

村長 被災各地で再生エネルギーが耐久性のある電力、熱源としての有効性が実証また推奨されつあり、利島村に於いても同様である。離島に於いては防災の観点より特に必要であり、多くの離島では実施しないが、住民の懸念理由

も十分踏まえつつ、人的負荷を含む推進体制、各施策・事業との関係および財政状況等を十分配慮して進めていく。

笹岡議員 「住民投票は実施しないが、住民の懸念理由も十分踏まえつつ、人的負荷を含む推進体制、各施策・事業との関係およ

び財政状況等を十分配慮」と言いますが、何のことはない、要は「実施する」と言っています。

言葉では、「十分配慮」と言っていることではない、要は「実施されたされなければ、『実施しない』といふこともあるのですか。

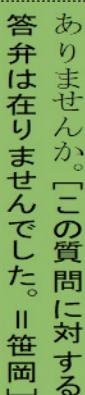
例えば、先ほどの他の議員への副村長の答弁では、「職員たちは少人数の中で兼職するなどの厳しい状況にある」との説明がありました。

この状況からすると再生エネルギー建設などに取り組める状況などは、到底おぼつかないと思います

村長 再生エネルギーだけが、それでも実施していくことをつけて検討していく。

村長 被災各地で再生エネルギーが耐久性のある電力、熱源としての有効性が実証また推奨されつあり、利島村に於いても同様である。離島に於いては防災の観点より特に必要であり、多くの離島では実施しないが、住民の懸念理由

に、もつと目を向けてもいいのではありませんか。「この質問に対する答弁は在りませんでした。」**〔 笹岡 〕**



島外診療の際の旅費助成

太陽光発電事業を撤回することで、今年度の同事業計画に伴う調査費の200万円余だけでも、「島外診療に伴う旅費助成」負担の相当額は確保できます。

前議会では、「島外診療の際の旅費の助成額を2万5千円とし、年6回まで助成する制度の実現で住民生活の安定に貢献されるよう」との要望に対し、「村の考えでは実施しない」と理由も述べないまま、木で鼻をくくったような、そつない答弁であります。

日本共産党の島嶼議員団は、「島嶼全般共通の重要な課題として検討する」と6月議会に統いて9月でも答弁しています。半年を要して検討は終えていますか。

予算編成に入ります。

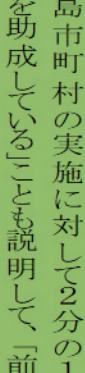
笹岡議員 前議会で、「高校生までの給付型奨学」

実施時期を村長に伺います。

住民課長 実施に向けて、新年度予算に計上すべく準備をしている。額については、現在予算編成の作業中である。「長年の要望がようやく実施の運びになりました。

この高校生までの医療費無料化制度の実現で、高校に就学しているお子さんに掛かる医療費の心

11月26日には、原のり子都議が都の所管課長に、「沖縄県では、離島市町村の実施に対して2分の1を助成している」とも説明して、「前要望書は、事前に村長に提出してあります。



医療費の無料化

町村会にも協力を訴えて、東京都に積極的に要望活動をされるよう期待するものであります。

村長 以前、町村会を通して東京都に要望を上げたが、都は「山間部と島しょ部で、格差が生じる」と回答している。

笹岡議員 実現の運びに努力頂いたことに感謝します。

「喫緊の課題」と認識している

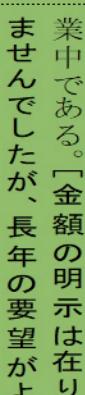
と答弁して、半

年が過ぎました。

予算編成に入ります。

教育長 離島高校生修学支額と実施時期を伺います。

予算に計上すべく準備をしている。額については、現在予算編成の作業中である。「金額の明示は在りませんでしたが、長年の要望がようやく実現の運びになりました。



太陽光発電

うやく実現の運びになりました。これまで、高校生の就学費の負担軽減になればと思います。

あとは、増額される金額幅に期待しています。**〔 笹岡 〕**

配が軽減されることになります。
ここに、喜びと感謝の意を表したいと思います。

島しょにおいても、全都の中でも先じた制度が実現することになります。他の市町村でも、「施策の実現を求める住民の励みになるのでは」と期待しています。|| 笹岡】

島しょにおいても、全都の中でも先じた制度が実現することになります。他の市町村でも、「施策の実現を求める住民の励みになるのでは」と期待しています。|| 笹岡】

【議会の録画放送】

【笹岡議員】一向に現実性が見えてきません。実施時期を村長に伺います。

【村長】議会とも相談し、引き続き検討していく。

【笹岡議員】一向に現実性が見えてきません。

【村長】議会とも相談し、引き続き検討していく。

【笹岡議員】医師との話し合いはされましたか。

【村長】救急ヘリの要請については、従来通り救急搬送マニュアルの基、医師の総合的判断によって要請していく事を確認しました。

【笹岡議員】補助金交付要綱では、「補助額を購入額の6分の1とし、限度額を5万円まで」としてい

ます(第6条)。この算定根拠を伺



敬老祝い金

運転免許証を返還した人は、「1万円追加補助する」としていますが、元々持っていない人は、「適用外なのか」といった問題もない訳ではありません。いずれにしても、購入額が5万円前後からすると、補助額が5万円というのでは、「雀の涙」といった理由について伺います。

これは、「4月2日以降に生まれた人では、支給対象年齢になつていても、翌年の敬老祝賀会当日に生存していなければ支給されない」ことになります。

制度目的(第1条)の趣旨からして、「何とも不合理」とは思いませんか。整合を図るべく、生誕日をもつて支給対象とするよう、要綱の改正をされたいと考えます。

【村長】長寿のお祝いとして、生前前提で考えているので、要綱の改正は考えていない。

【笹岡議員】医師との話し合いはされましたか。

【村長】救急ヘリの要請については、従来通り救急搬送マニュアルの基、医師の総合的判断によって要請していく事を確認しました。

【笹岡議員】補助金交付要綱で

【電動カートの助成】

私は、元来補助金額を1件につき、「購入費の2分の1の補助」をするよう求めてきていますが、せめて10万円の補助をするよう要望します。村とすれば、現実問題として、年間せいぜい2,3台の件数があるか、無しかではありませんか。

10万円か15万円程度の増額負担をすることで、10万円の補助金支給が実現できます。

【村長】救急ヘリの要請については、従来通り救急搬送マニュアルの基、医師の総合的判断によって要請していく事を確認しました。

【笹岡議員】補助金交付要綱で

【防災無線放送スピーカーの増設】

【笹岡議員】アカギヨリ線から台の根線一帯は、防災行政無線放送が聞こえません。

この他の地域でも聞こえない地域があるかも知れません。

【住民課長】電動カートへの助成

があるかも知れません。

調査して、必要な個所への設置

助メニューがなく、日常生活用具給付等事業の基準額が5万円程度のため、同等の金額として、補助要綱は昨年設置したばかりであり、改正する考えはない。

【前田村長】前年に購入した者に対する措置については、支給対象とした。

【笹岡議員】参考までに申し上げれば、住民の中には、「補助ではなく、村が購入して無償貸与する置き」がある意見もあります。

【前田村長】前田村長によれば、前田村長については、およそ考

えられない、想定外の施策ですか。村長の所見を伺います。

【村長】無償貸与については、今

のところ、その考へはない。

【村長】電動カートを対象とする補助を求めることがあります。

【村長】都の施策だが、しっかりと注視して行きたいと思っています。

【村長】私は、都立広尾病院の独立法人化に反対の意見書を提出しましたが、三対二の反対多数で採択されませんでした。|| 笹岡】

都立広尾病院の独立法人化

【総務課長】防災無線については調査して必要な対策を講じる。

【防災無線放送スピーカーの増設】

【笹岡議員】アカギヨリ線から台の根線一帯は、防災行政無線放送が聞こえません。

この他の地域でも聞こえない地域があるかも知れません。

【住民課長】電動カートへの助成

があるかも知れません。

調査して、必要な個所への設置

【株 TOSHIMA の利益金の扱い】

【笹岡議員】前議会で、村長は、800万円余の利益金が出ていることについて、「この程度の利益金は社長の判断で使ってよい」と答弁していることに、住民からは、「余った金は村に返すべきだ」と云う、多くの批判があります。利益金が生ずる主

な要因は、経営経費の実費に対しても、委託料が過剰に支出されていることにあります。

村長は「社長の判断で」と言いますが、株の100%を持つ株主であり、株主総会での議決権を行えます。他にはいません。

村長は、経営者の責任として、利益の配当金を受けている場合ではなく、利益金の全額を村に返還処理すべきが当然」と考えます。

村長の答弁を求めます。

【村長】 剰余金については、事業計画の中で使途を明確にし、株主総会における議題とするよう今後提案していく。

【笹岡議員】 株主は何人ですか。

【産業環境課長】 1名です。

【 笹岡議員】 それは誰ですか。

【 産業環境課長】 前田村長です。

【 笹岡議員】 総会での議案提案者は誰ですか。

【 総務課長】 前田村長です。

【 笹岡議員】 総会での議決権を行使出来るのは誰ですか。

【 総務課長】 前田村長です。

【 株主総会に出席できるのは、前田村長一人だけです。

【 株主総会に唯一人出席した村長が、「総会の議題として自分で提案して、自分だけで議決する」などというのは、「詭弁」としか言いようがありません。】

【 笠岡議員】 この会社の売上額は、どこからの収益ですか。

【 産業環境課長】 売上額は村の委託料です。他には在りません。

【 笠岡議員】 資料によると、およその金額ですが、村が払い出した委託料は、6千2百98万円です。

これに対して、会社が売上額として計上しているのは、前年度分の計上漏れ修正額の46万円余を加算して、5千8百78万円です。差額の4百20万円程はどうなっていますか。

【 産業環境課長】 差額は消費税分です。

【 笠岡議員】 その扱いはどうなっていますか。

【 産業環境課長】 後日調べて報告します。

【 笠岡議員】 経理処理について、証票書類、元帳、補助元帳、金銭出納帳、毎月の残高試算表を開出来ますか。

【 村長】 経理は専門家に委嘱しています。適正に処理されていると認識しています。

【 笠岡議員】 監査委員からも、「適正でなければ公開するが、適正だから、公開しなくてよい」ということではありません。】

【 村長】 監査委員からも、「適正である」との報告を受けています。

【 笠岡議員】 監査委員は、「帳簿類の提出を受けての監査はしてない」と言っています。これでは、監査したことにはなりません。

【 村長】 発行株数の100%を持つ唯一の株主です。経営費用の全額を公金支出している会社の経営責任者として、公開する義務があるのではないか。

【 村長】 公開する必要があるか関係者と相談してみます。

【 「唯一人の株主の経営責任者が、どういう理由で、誰と相談する」というのでしようか。】

【 村長】 公開するのが、不都合な事情でもあるのでしょうか。】

【 笠岡議員】 「議会中には、議員、幹部職員はじめ、傍聴人が議会室にいた。 笠岡議員が、そのような発言はしていないことは、そこにいた人のみんなが知っているはずだ」。

【 村長】 「全く聞いていない。何処からそうした話が出たのか。 といったような話が聞かれました。 議会の席上で、ありもしない発言を、公務として在ったかのごとく風評する行為は、人権無視の名誉を棄損する行為であり、許されることは、何も私に限ったことではなく、議員各位におかれても重大であることに変わりはありません。

【 笠岡議員】 「現状では、誰がそのような風評を流したかの究明をする考えは控えますが、誹謗中傷をもつて、人を傷つけるような風評行為は慎むよう心掛けていきたいものです。】

【 産業環境課長】 私が9月の議会の後で、「専務的非常勤職員に関する条例審議の中で、笠岡議員が、『ヘリポートに職員が来ている』と発言している」と話をしたことがあります。若しかしたら、それが誤解されて、指摘のような話になつているのではないか、とも思われます。

【 村長】 そうであれば、私の言葉足らずの不注意であり、お詫びします。

【 笠岡議員】 私が、議案審議の際、「職員がヘリポートに来ている」と述べ、それが、「この条例設置によって、職員がヘリポート勤務から解放されて、本来の業務に専従できることは結構なこと」と述べて議案に賛成したことは事実です。

【 村長】 そのことが、私が、「村の職員が用もないのに、ヘリポートに来て、プラプラしていると質問した」と云明確にしておきます。



議会を終えるにあたって

【 一般会計補正予算審議の中、特別発言として、次のように質しました。】

【 笠岡議員】 ある人が私に、「笠岡議員が9月議会で、村の職員が用もないのに、ヘリポートに来て、プラプラしていると質問した」ということではあります。その後、何人かの人に、「そのような話があるのか」聞いてみました。その結果は、「そのような話を聞いた」とはあるが、誰が何処で、何時言つたかは聞いていない」。

【 村長】 「議会中には、議員、幹部職員はじめ、傍聴人が議会室にいた。 笠岡議員が、そのような発言はしていないことは、そこにいた人のみんなが知っているはずだ」。

【 村長】 「全く聞いていない。何処からそうした話が出たのか。 といったような話が聞かれました。 議会の席上で、ありもしない発言を、公務として在ったかのごとく風評する行為は、人権無視の名



**共産党島しょ議員団・都議
団が都に台風復旧支援要請**

要望する日本共産党島嶼議員団
正面右端は原のり子都議・左端は米倉春奈都議



日本共産党島しょ議員団は11月26日、台風被害からの復旧と生活再建支援や島民が本土の医療機関を受診する際の旅費補助など、島しょ格差のは正を小池百合子都知事あてに要請しました。



要望書を提出

東京都知事 小池百合子 殿

島嶼全般に關係する要望書

2019年11月26日
日本共産党東京都島嶼議員団

台風15号、19号による被害は、島しょ地域にも大きな爪痕を残しました。大島、新島などで住宅多数が全半壊し、農業用パイプハウスも倒壊しました。島嶼地帯では、式根島でのパイプハウス倒壊による被害も発生しています。また大量の倒木や流木の撤去も大きな課題となっています。

毎年のように発生する台風被害に対し、自治体だけの支援では予算も人手も足りず、都の支援が必要です。

また、離島ならではの問題も解決が急がれています。本土への通院について、9自治体中6の自治体で助成が行われていますが、それでも交通費や宿泊費などで数万円かかるなど重い負担となっています。貨物の海上運賃費用や燃料価格についても島嶼地帯ならではの負担が発生します。島外の高校に進学する際の学費や生活費の負担も軽くはありません。

その他にも、公営住宅、汚泥処理やごみ処理など、自治体だけでは困難がある事業についても島嶼格差のは正という観点から検討が必要と考えます。

以上のことから、以下の項目について要請します。

1. 台風15号、19号被害に対する復旧支援助成を求める。
2. 島外医療受診の際の旅費助成制度の確立と財政負担を求める。
3. 八丈町立病院は公立病院として存続できるよう、都としても支援を求める。
4. 奨学金の2分の1を給付型とするよう助成を求める。
5. 高校生までの医療費の無料化のための助成を求める。
6. 海上運賃の対象貨物の拡大と補助額の増額を求める。
7. 燃料価格の軽減助成額の増額を求める。
8. 都立広尾病院は、独立法人化することなく、従来どおり、東京都直営の病院として継続することを求める。
9. 島嶼格差のは正を求める。

以上

利島村特産の椿の倒木や三宅村の塩害など大きな被害が起きました。党議員団は、「町村だけの支援では予算も人手も足りない」として、都の支援を要請しました。

また、町立八丈病院など国が再編を促した公立病院の存続支援、

島しょ医療に取り組む、都立広尾病院の都直営の存続や高校生

までの医療費の無料化、貨物運賃の補助拡大、燃料価格軽減助成の増額などを訴えました。

都総務局は台風被害の復旧について、「補正予算で一部損壊住宅

も農業被害も支援対象に予算計上する」と回答しました。

産業労働局は利島村の椿林の倒木除去支援について、「島しょ観光資源・林産物生産振興事業費

補助金を活用して支援していく」と回答しました。

要請には山田忠敬・大島町議、 笹岡寿一・利島村議、綾亨・新島村議、平川大作・三宅村議、黒田正道・御蔵村議が出席しました。

要請には山田忠敬・大島町議、 笹岡寿一・利島村議、綾亨・新島村議、平川大作・三宅村議、黒田正道・御蔵村議が出席しました。



(「しんぱん赤旗」
より転載)

見送り
英語民間試験

声あげれば政治動く さらなる政権追及へ野党結束

6日間で2人の主要閣僚が辞任するなどの異常事態を受け、日本共産党、立憲民主党、国民民主党、衆院会派「社会保障を立て直す国民会議」、社民党の5野党・会派は11月1日、国会内で「野党緊急全議員集会」を開きました。各党の党首・代表者がそろってあいさつ。その概要を紹介します。



力あわせ安倍政権打倒 —共産・志位委員長

英語民間試験の導入を延期させたことは、全国の高校生、受験生をはじめとする国民のみなさんのたたかいと、野党の結束した共闘の大きな成果だ。2人の大臣の問題も国会で徹底的に、首相自身の責任を究明していこう。安倍政権のモラル破壊には、森友・加計問題と安保法制の強行という二つの根っこがある。この根っこを断つために、野党が力を合わせて安倍政権を倒そう。



民主主義の姿取り戻す —立民・枝野代表

有権者・主権者のみなさんが声をあげれば政治は動くという民主主義の本来の姿をこの国に取り戻すことができた。主権者のみなさんの声を受け止めるうえで、野党各党が力をあわせることがいかに大きな意味を持つか証明できた。今回の成果に自信を持ち、みなさんとともに進んでまいりたい。



民意が届く政治実現を —国民・玉木代表

「無理が通れば道理が引っこむ」という言葉があるが、今まで悔しい思い

をずっとしてきた。今回「力を合わせれば民主主義は動くんだ」ということをもう一度、示すことができた。これからもこの分野だけでなく、全ての分野で力を合わせて、民意を届ける、民意が届く、そんな政治の実現へ頑張ろう。



共通した理念で成果に —社保・玄葉幹事長

教育の機会均等あるいは地方を大事にするという、われわれが共通してもっている理念に関わるテーマで、成果を挙げたということが非常に大きい。ぜひこれを、選挙も含めて全てにつなげていけるようにがんばっていきたい。



全ての力で未来創ろう —社民・福島副党首

この6日間で2人の大臣が辞めた。しかもお金の問題が絡んでいる。内閣総辞職に値するのではないか。子どもたちの教育の機会均等を一切理解しない文部科学大臣はやめるべきだ。みんなの力で子どもたちの未来を創っていく、そんな政治をやっていこう。

各党のあいさつの詳細は
共産党のHPで→



日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で衆議院選挙を勝利し、憲法破壊の安倍暴走政治にサヨナラしましょう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員



宮本 徹



笠井 亮

参議院議員



小池 晃



田村智子



吉良よし子



山添 拓